

令和 9 年度版ごみ収集カレンダー広告掲載募集要領

1 趣旨

本市では自主財源の確保を目的に、ごみ収集カレンダーを用いた広告掲載の募集を行います。広告で得られた収入はごみ収集カレンダー発行の財源として使用されます。

2 掲載箇所、規格、掲載料及び募集枠数

掲載位置	規格	掲載料(年間)	募集枠数
表裏面 右端部分	縦 50mm×横 85mm	100,000 円／枠	6 枠（各面 3 枠ずつ、 枠の結合は可能）

- ・上記表中の掲載料欄の料金は、広告デザイン料の作成費等は含みません。

3 掲載期間

1 年間

4 申込方法及び選定方法

- ① 令和 8 年 8 月 31 日（月）までに、鈴鹿市広告掲載申込書（鈴鹿市広告掲載要綱第 1 号様式）に必要な書類（広告掲載希望デザインを紙媒体へ出力したもの）を添えて、廃棄物対策課へ郵送、または直接お持ち込みください。

なお、郵送の場合は、8 月 31 日（月）必着とさせていただきます。また、直接持ち込みの場合は、開庁時間の平日 8 時 30 分～17 時 15 分の受付となります。

- ② 応募者多数の場合は、抽選により決定します。
- ③ 広告掲載の可否の決定は、鈴鹿市広告審査委員会の審査を経た上で、鈴鹿市広告掲載決定通知書（鈴鹿市広告掲載要綱第 2 号様式）により申込者に通知します。
※応募書類は返却できませんので御留意ください。

5 掲載料の納付

広告掲載の決定を受けた事業所等のかたに納入通知書を送付しますので、納入通知書にある納入期限までに、鈴鹿市収納代理金融機関の窓口において、掲載料を納付してください。

※既納の掲載料については、払い戻しいたしませんので、十分御注意ください。

6 その他

本広告掲載の実施については、鈴鹿市契約規則、鈴鹿市広告掲載要綱、鈴鹿市広告掲載基準及びごみ収集カレンダー広告掲載取扱基準等の関係規則の規定に基づき行います。

【お問合せ先】

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号

鈴鹿市 環境部 廃棄物対策課 管理企画グループ

電話 059-382-7609

FAX 059-382-2214

電子メールアドレス haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp